

# 決 議 案 提 出 書

別紙「天皇陛下御即位三十年賀詞決議」について、議決されたく、関西広域連合議会会議規則第 13 条の規定に基づき提出します。

(理由)

関西広域連合の公益に関する事案であり、然るべき意思を表明する必要があるため。

平成 31 年 3 月 2 日

関西広域連合議会議長 様

提出者	関西広域連合議会議員	村	島	茂	男
	同	諸	岡	美	津
	同	中	司		宏
	同	吉	田	利	幸
	同	石	川	憲	幸
	同	田	尻		匠
	同	濱	口	太	史
	同	福	田	俊	史
	同	南		恒	生
	同	中	村	三	之助
	同	飯	田	哲	史
	同	吉	川	敏	文
	同	藤	原	武	光

決議案第1号

## 天皇陛下御即位三十年賀詞決議

天皇陛下におかせられましたは、御即位三十年をお迎えになられましたことは、慶賀にたえないところであります。

ここに関西広域連合議会は、謹んでお祝いを申し上げます。

以上、決議する。

平成31年3月2日

関西広域連合議会